(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月25日

大阪府知事 殿

提出者 住 所 **大阪府大阪市中央区大手前2丁目** 

氏 名 大阪府知事 吉村 洋文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和川下流流域下水道 狭山水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府大阪狭山市東池尻六丁目1647番地
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業場において現に行	っている事業に関する事項
①事業の種類	3 6: 水道業
②事業の規模	放流水量:21,503×10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> /年(令和5年度実績)
③従 業 員 数	11人(府職員)
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

業廃棄物の処理に	係る管理体制に関する事項				1				
		(管理体制図)			]				
		南部流域下水道事務所							
			<u> </u>						
		維持管理課							
		狭山管理センター							
		狭山水みらいセンター							
No sharehada a lili ada	In this PR Control								
業廃棄物の排出の		五) (女体】			産業廃棄物の排出の抑制の抑制の抑制の抑制の抑制	制に関する事項			
	【前年度(令和5年度		(河入河河)	海河 (河入海河)	①現状 燃え殼(珪砂)	新祖 () () () () () () () () () () () () ()	汚泥 (しさ)	下水汚泥	
	産業廃棄物の種類 排 出 量	汚泥(混合汚泥)	汚泥(混合汚泥)	汚泥(混合汚泥)	燃え版 (珪砂) 23 t	汚泥(沈砂)			169 +
	(これまでに実施し	17,051 t た取組)	3,795 t	91,956 t	23 t	15 t	12 t		163 t
①現状	○当事業所は、流域下減量化は困難である。 ○令和5年度は、放流に搬出した。	「水道終末処理場であり ただし、処理施設の適 流水の処理状況を良好に	、流入下水中の汚濁除去 正運転に努めている。 保つため、発生する沈砂	を主目的とするため、 及びしさについて適正					
	【目標】				<b>2</b> 計画				
	産業廃棄物の種類	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	燃え殻	汚泥 (沈砂)				
	排 出 量	136, 100 t	左記の量に含む t	40 t	12 t	t	t		t
्राच्या । इस्तारम्	(今後実施する予定	の取組)				•			
②計画	○なし(ただし、処理	<b>里施設の適正運転に努め</b>	る。)						
業廃棄物の分別に		京本県の任集サッドハロロ	- 田上った如)		1				
(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	○汚泥(沈砂)								
		の産業廃棄物の種類及び	<b>ぶ分別に関する取組)</b>		-				

付り 医 兼 発 果 物 に	の再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
	【前年度(令和5年月	度)実績】				①現状			
	産業廃棄物の種類 汚泥 (混合汚泥) 汚泥 (混合汚泥) 汚泥			汚泥 (混合汚泥)	燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)	汚泥 (しさ) 下水汚泥		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	Ut	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	(	
①現状	(これまでに実施し	た取組)							
	○H23年度以降特にな	: L.							
	【目標】				②計画				
	産業廃棄物の種類	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	燃え殻(珪砂)	汚泥 (沈砂)				
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	Ut	0 t	- t	— t	t	t		
	(今後実施する予定	で取組)							
	○特に無し								
行る产業成棄物	 の中間処理に関する事項				_ _    自ら行う産業廃棄物のF	カ朗加珊/ヶ朗-ナス東西			
11.7/生未完果物。	【前年度(令和5年月	在) 宝结】			①現状	中国処理に関する事項			
		汚泥(混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	燃え殻(珪砂)	汚泥 (沈砂)	汚泥 (しさ)	下水汚泥	
	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_	1770E (()EC口(770E)	177(E (在日177(E)	然之放(连切) t	t t	177E (C3)	1. X.15 0E	
<ul><li>①現状</li></ul>	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	17 051 +	3,795 t	91, 956 t	— t	— t	— t	16.	
	(これまでに実施し					<u> </u>			
	○汚泥を濃縮-脱水‐	- 焼却することで減量化	している。						
	7 D +m 1								
	【目標】			(#\ > +:	②計画		1	1	
		汚泥 (混合汚泥)	汚泥(混合汚泥)	燃え殻(珪砂)	汚泥(沈砂)				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t		
②計画	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		左記の量に含む t	- t	- t	t	t		
	(今後実施する予定		1	1			l	1	
	<ul><li>○特に無し</li></ul>								
	- , , , , , , , -								

行り産業廃棄物	物の埋立処分又は海洋投入処分	<del>.</del>			自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	【前年度(令和5年度	_	T	1	①現状				
	産業廃棄物の種類	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)	汚泥(しさ)	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0	
①現状	(これまでに実施した	こ取組)				•		<del>!</del>	
	○実施していない。								
	【目標】				②計画				
	産業廃棄物の種類	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)				
②乳蛋	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	— t	- t	t	t		
②計画	(今後実施する予定の	の取組)		•			•		
	○予定なし。								
	<b>〇</b> 子走なし。								
·廃棄物の処理の	の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託	モに関する事項			
·廃棄物の処理の					産業廃棄物の処理の委託 ①現状	モに関する事項 <b>-</b>			
廃棄物の処理の	の委託に関する事項	) 実績】	汚泥 (混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	①現状	モに関する事項 汚泥 (沈砂)	汚泥(しさ)	下水汚泥	
廃棄物の処理の	D委託に関する事項 【前年度(令和 5 年度		汚泥(混合汚泥) 501 t	汚泥(混合汚泥) 415 t	①現状		汚泥(しさ) 12 t	下水汚泥	
E廃棄物の処理⊄	D委託に関する事項 【前年度(令和5年度 産業廃棄物の種類	汚泥 (混合汚泥)			①現状 燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)			
「廃棄物の処理⊄	D委託に関する事項 【前年度(令和5年度 産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者	汚泥 (混合汚泥)			①現状 燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)			
「廃棄物の処理の ①現状	の委託に関する事項 【前年度(令和5年度 産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への	汚泥 (混合汚泥)			①現状 燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)			
	の委託に関する事項 【前年度(令和5年度 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者	汚泥(混合汚泥)			①現状 燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)			
	の委託に関する事項 【前年度(令和5年度 産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者 の処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	汚泥 (混合汚泥) 2,251 t t t t			①現状 燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)			

	【目標】			②計画					
	産業廃棄物の種類	汚泥(混合汚泥)	汚泥 (混合汚泥)	燃え殻 (珪砂)	汚泥 (沈砂)				
	全処理委託量	2,806 t	500 t	40 t	12 t	t	t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t		
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t		
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t		
	(今後実施する予定の取組)								
	○焼却炉の定期点検時 る。	まには、今池水みらいセン	/ターへ脱水ケーキの形料	犬で運搬し焼却処分す					

※事務処理欄

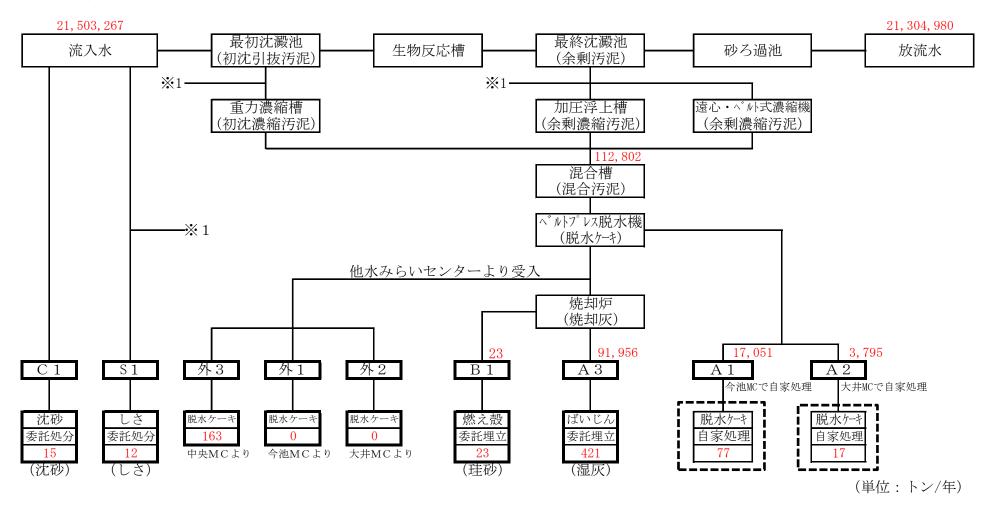
#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入 すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、 自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量 と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組 を記入すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理 委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関 する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用 委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組 を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

## 発生工程フローシート

(令和5年度実績)

### A. 下水処理



# 処理工程フローシート (令和5年度実績)

